

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和7年度第1回)			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和7年9月30日(火) 18:00~18:45					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 民間活力導入可能性調査について 3 その他					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		今井 清人	代
	副委員長	小島 治幸	出		田上 貴章	出
		大方 優子	出		林 知幸	出
		内海 猛年	出		山田 寛	出
		中西 智昭	出		吉田 敏明	出
		田中 太	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		吉岡 学	出
		鈴木 賢治	出		中山 智幸	出
		田口 賀徳	出		田中 耕造	出
		雑賀 光美	代		安藤 正裕	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【事務局支援】 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・ デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 【オブザーバー】・ 国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課					
傍聴人	なし					
合意・決定事項	○官民連携導入可能性調査の業務進捗及び今後の調査の方向性を説明した。					

芦屋港活性化推進委員会【令和 7 年 9 月 30 日開催分】 議事録

1 議事

(1) 民間活力導入可能性調査について

■資料 1 を用いて、事務局から説明を行った。

○「機能の暫定案設定における方針案」の説明があったが、当初基本計画より施設の整備にあたっては通年の集客が可能な機能という考え方があった。しかし、以前外部人材の方からのアドバイスで、デメリットとなるところへの民間投資は一般的には考えられないという話があり、そういう考え方もあるなと思った。要するに冬の寒い時期はそのような機能を有しないという話である。それで、今説明があったのは、基本計画の当初案のとおり進めるということによろしいか。

もう一点確認で、過去のサウンディング調査の中で、整備の最初の段階から民間活用が無理というような回答がでていたということか。【委員】

⇒当初計画の考え方からは変わっていない。

民間活力導入可能性調査では民間事業者からの幅広い意見を伺いたいと考えており、その中でデメリットを含めた意見が出てくれば、それを受け止めて整理していきたい。

また、令和 3 年度に実施したサウンディング調査は、コロナ禍ということもありサンプル数も少なかったため、令和 6 年のサウンディング調査では事業内容の周知も含めて事業対象者を増やして実施した。中には、事業者から前向きな意見もあり、条件設定を見直せば様々な意見が出てくるかもしれないため、ステップアップした内容でこれからの民間活力導入可能性調査を行いたいと考えている。【事務局】

○もう一度確認するが、上屋に関しては町で整備して民間に委託して運営するという考え方だと思うが、サウンディング調査の中で最初から民間で投資をして運用しようという事業者は今のところいないということによいか。【委員】

⇒これまでのサウンディング調査や、現在行っているプレヒアリングの中では、そういった事業者はいない。ただし、民間事業者との費用負担に関わってくるため、条件設定次第では PFI 手法や民間資金を導入して実施していくことも可能であり、その点を掘り下げて民間活力導入可能性調査を進めていく。【事務局】

○折角サウンディング調査を行うが、サウンディング調査を実施するのにも、かなりの経費を使うため無駄にしたいくはない。実施するにしても効果を生まなければ、費用対効果が問われる。闇雲に実施しても意味がないので、将来に結果を出すように実施していただきたい。【委員】

○管理事務所は3号野積場にあるのか。【委員】

⇒そのとおりである。【事務局】

○芦屋マリーナが更地になっているが、そこにあった船はどうなったのか。【委員】

⇒芦屋町では把握していない。【事務局】

⇒用地の買収は行っているが、船の移動費用は保証していないため、移転先は不明である。【遠賀川河川事務所】

⇒芦屋港ボートパークができるため、その船は逃さない方がよい。調べてもらうなど、何かしらの対応をお願いしたい。【委員】

○今後、民間活力導入可能性調査を行っていくが、スピード感を大切にして行ってほしい。民間事業者も芦屋港レジャー港化に対して厳しい目で見ていることは共通認識であると感じられる。民間事業者が早く手を挙げられるよう、要望をある程度汲んでいく必要もあると思われる。

芦屋港一帯は年間を通じて地元民や町民が訪れるような機能を持ち、ターゲットであるファミリー層を集客できるように組み合わせて考えていく必要がある。【委員長】

○芦屋町観光協会やマリンテラスあしやのように芦屋町の指定管理期間は基本5年で、その後また募集を行うという流れで行っているが、委員長も言われたように、民間事業者が運営しやすい形をとらなければならない。

5年という指定管理期間が本当に民間事業者にとって運営しやすいのか疑問であり、今後の事業展開などを5年間では見出せないのではないかと感じられる。芦屋港レジャー港化という大きな事業展開を行う中で、期間の見直しや延長などを検討することも今後の課題として考えるべきではないかと思われる。【委員】

⇒おっしゃる通りである。特にPFI手法など民間事業者が行うものであれば長期間でなければ投資・回収が難しくなる。そのため、今回の民間活力導入可能性調査でこういった手法や期間が望ましいのか確認した上で条件設定をしていく必要がある。

指定管理の観点からは5年間という区切りがあるが、民間事業者の意見を反映できるよう進めていきたい。【事務局】

2 その他

○芦屋港ボートパーク整備進捗及び芦屋港ボートパーク指定管理者募集状況について、説明を行った。【事務局】

○芦屋港活性化推進委員が任期満了を迎えるため、次期委嘱について改めて依頼を行った。【事務局】